公　　示

石川県警察本部告示
第　30　号
令和8年10月29日

石川県警察本部長

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取及び聴聞を行うので、同法第104条第１項及び同法第104条の２第２項の規定に基づき次のとおり告示する。

記

１　意見の聴取

（1）　期日　令和８年11月10日　午前９時00分集合

場所　金沢市東蚊爪町２丁目１番地

石川県運転免許センター　３階　意見の聴取室

２　聴聞

（1）　期日　令和８年11月10日　午前10時30分集合

場所　金沢市東蚊爪町２丁目１番地

石川県運転免許センター　３階　聴聞室